

組合だより

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中 2-1-1
電話 086-252-1111 (代)
内線) 7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

2008 年度定期大会開かれる

2008年6月30日(月)午後6時から8時まで、文学部会議室にて岡山大学職員組合定期大会が開催され、昨年度の活動報告と今後の活動方針についての議論が交わされました。出席者は、代議員17名(委任状28)執行委員18名、オブザーバー5名の計40名でした。議長の品部義博さん(環)、森川良孝さん(工)のテキパキとした進行で、提出されたすべての議案が採択されました。



会場からの「給与支給日の変更について」「アスベストについて」質問があり、部局により公表のされ方に違いがある点など、調査の上で必要な対処をする事が決まりました。連合体からの単組支援金の支出を拡大するように求める意見が出され、支出の基準について執行委員会で検討することとなりました。

つづいて選挙管理委員のもとで、新年度の方針を実行する執行メンバー(別表参照)の選出が行われ、新委員長の中富公一さん(法文経)の就任挨拶「新しい組織づくりを考える」があり、閉会しました。



新三役自己紹介

新年度から2人の新しい三役が登場します。フレッシュな戦力が、私たちの組合に新しい可能性を注入してくれるものと大いに期待されます。お二人の抱負など語って貰いました。

花谷正副委員長(理学部職員組合)



今年度、副委員長をつとめさせていただきます、理学部の花谷正です。連合体への参加経験はありますが、三役に加わるのは初めてです。今まで組合活動といえば、単組の枠内

で職場環境の改善や組合員の親睦に関する活動を行ってまいりました。今度は連合体のメンバーとして単組活動を支援することに努めたいと思います。私自身、情勢に疎い人間ですので、三役メンバーからいろいろ教わりながらがんばって行きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

村上賢治副委員長(農学部職員組合)



新しく副委員長を勤めさせていただくことになりました村上賢治です。所属は大学院自然科学研究科(農学)で、専門は野菜園芸学です。2003

~2004年度に連合体の副委員長を一度やらせていただきました。そのときは独法化直後であり、大学は新しいシステムに軟着陸しようという時期でした。現在は、独法としての大学運営システムがほぼ軌道にのったものの、年々厳しくなる国からの締め付けに対する対応など、多くの問題がわき出てきているようです。以前の任期のときは、何かよく分からないまま2年が過ぎてしまいましたが、今回は、少しは組合のお役に立てればと思っています。

08年度活動方針採択される

活動方針は、三つの柱からなります。

- (1) 終わりなき改革に向けて大学の進むべき方向を探る
 - (2) 労働条件の改善を図る
 - (3) 団塊の世代の退職を視野に収めて組織強化を図る
- の三本です。以下、活動方針の全文を採録します。(はしがき略)

(1) 大学の自治の担い手として

日本の大学、そして岡山大学の置かれている状況が大きく変化している今日、重要で必要な情報を適確に組合員に伝えるよう努力します。また、岡山大学が向かうべき大学像について理論的な検討を行います。必要があれば学長と懇談会などをもちます。また全大教とも協力して社会に対して必要な働きかけを行います。

(2) 労働条件の改善

労働条件の改善を中心に団体交渉を行い教職員の要求を実現するようにします。今年度から実施される教員活動評価をはじめ、人事給与査定の実用性に注目し、必要な改善を要求します。大学の財政状況に応じた勤勉手当の支給をはじめ諸手当の改善を要求します。パート職員の時給改善など、非常勤職員の待遇改善に努力します。サービス残業やパワハラの根絶など、働きやすい職場をつくるために努力します。職員代表委員会へは組合員が積極的に参加し、連携をとりながら労働条件の改善に取り組みます。また、学長との会談などをとおして、教育、研究、医療および管理運営に関し、大学の発展のために働くものの立場から積極的に提言していきます。

**(3) 組合の組織拡大**

誰もが参加できるオープンな組合づくり、分散協調型の組合づくりに努めます。単組の独自性を尊重しつつ、各階層の利害・意見を調整し、協調して大学当局と交渉できるようにします。大学当局との交渉力を高めるために、未加入教職員へ加入をさらに働きかけ、組織拡大に継続的に取り組みます。未組織部局・未組織階層への働きかけを強め、連合体への個人参加を呼びかけるとともに、階層毎のグループ化など様々な組織形態を検討します。女性の組合加入の促進を目指します。機能的で魅力ある執行委員会と三役体制の在り方について検討します。

アンケートの御礼

教員の皆様、7月には、全国大学高専教職員組合アンケートに206通のご回答をいただき、ありがとうございました。全国大学高専教職員組合にて、集計後、結果をご報告させていただきます。

(4) 人権部と法律相談所

人権部と法律相談所(「ユニオン」)をさらに充実させていきます。皆さんからさらに信頼される人権部および法律相談所になるよう、システムを整備していきます。

(5) 広報活動

団体交渉の内容を「組合だより」に掲載し、大学の現状を構成員の目に見えるように努力します。「組合だより」の1ヶ月1回程度の発行を維持しながら、各単組の活動の紹介や意見交流の場などを通して、さらに内容を充実させていきます。また、読みやすく見やすい紙面作りに努力していきます。

(6) 文化・学習会・レクリエーション活動

合唱団は、日々の業務に忙殺されている組合員にとって一服の清涼剤であり、職場・職種を越えた交流の場として貴重な役割を果たしてきており、さらに多くの参加を得て継続発展させていきます。また、演劇・映画・講演会等への補助も続けていきます。その他、組合員の学習の場・憩いの場・交流の場となるような活動を今後とも支援していきます。

(7) 平和と民主主義の取り組み

今後とも、憲法を重視する立場から平和・民主主義の課題と取り組みます。具体的には、これまでも構成メンバーとして参加してきた「憲法のつどい岡山実行委員会」「『建国記念の日』問題連絡協議会」に、可能な範囲で協力していきます。

(8) 全大教及び中四協との連携

文科省と財務省、与党と野党のせめぎ合いの中、国大協が半ば機能不全に陥っている現在、大学教育政策を良くしていくためには、職員組合の全国組織である全大教の役割が重要になっています。また、岡山大学における様々な要求実現のためにも、全大教を通じて、政府や政党、各大学当局の動き、組合運動の到達状況などを的確に把握する必要があります。今後とも、全国の仲間たち、とりわけ中国四国の大学職員組合との連携を強めていきます。



人事院、勤務時間の短縮，非常勤職員の給与改善を勧告！

人事院は8月11日、国家公務員の所定勤務時間の1日15分の短縮を勧告しました。公務員に準拠するとしている岡山大学においても、現在1日8時間としている所定労働時間を早急に改善する必要があります。パート職員を始めとする非常勤職員の給与の改善も焦眉の課題です。



組合は2004年の法人化に際して、「公務員時代の休憩時間(30分)を、労働基本法の休憩時間に組み入れて昼休みを1時間とし、所定労働時間を7時間30分とすること」を要求しましたが、折しも公務員たたきが激しく大学当局の認めることとなりませんでした。

さらに組合は2005年には、より現実的な案として「所定労働時間を7時間45分とし、昼休み1時間、就業時間17時15分とすること」を提案しました。これには民間企業の所定労働時間全国平均7時間44分から考えても無理はないことを強

調しました。これに対しても、大学当局は所定労働時間8時間を譲ろうとはしませんでした。

今回の人事院勧告は、組合の要求や過半数代表者の意見が道理の通ったものであったことを示しています。大学当局は直ちに時短を実現するとともに、組合を始めとする教職員の声に耳を傾け、法人としての主体性・自律性をもって事に当たっていただきたいものです。

あわせて人事院は「非常勤職員の給与に関する指針」を勧告しています。岡山大学においても、パート職員の給与について速やかな改善が必要になっています。

給与支払日延長についての意見



一部研究科では、給与支払日を、17日から25日に移動することについての意見募集がありました。そこで、連合体委員長名で、意見を提出しました。その後のご意見も踏まえ、現在押さえている論点は以下の通りです。まだ正式に組合の方へ提案があった訳ではありませんが、この問題についてのご意見等あれば組合までお寄せください。

給料日が17日から25日に延びることは、8日間の利子について不利益変更にあたるのではないか。

17日から25日の間に、ローン、保険、組合費等の引き落としが設定されている。25日になると、引き落とし不能の可能性、あるいは、その間の利子が問題となる。また引き落とし日を変更すれば、手数料がかかる。

組合費等のICSによる代行収納によれば、引き落とし日は23日となっている。25日となればチェック・オフに切り替える必要があるのではないか。

変更の最初の月は、30日分の給料で、38日間生活を余儀なくされる。経過措置等が必要ではないか。

新しく採用された人にとって、給料日は1日でも早い方がよい。

変更の理由とされている、「8月の夏期一斉休業日が支給日と重なる場合、振込不能への対応が支給日当日にできず、翌勤務日に行わざるを得ない。」については、8月だけの問題として処理できるのではないか。

もちろん組合としても、「残業の軽減及び遡及の減少につながる。休日出勤もなくなり」については、考慮に値する理由だと理解しています。これらについて今後、大学側と組合との協議が必要だと考えています。

新旧役員交流会

7月18日(金)午後6時半から、びすとろ jijiにて、岡山大学職員組合の新旧役員交流会が開かれました。参加者は、新旧役員をはじめ、職員組合の合唱団メンバーなど23名でした。中富委員長の乾杯の挨拶後、食事をしながら歓談し、交流を深めました。泉谷先生のスライドを交えたデッサンや絵の説明は、とても興味深く、質問も多数でるほどでした。また、合唱団が日頃の練習の成果を披露しました。



